

## 自然災害への対応と「新しい公共」

内山 勝久

気象庁は今年 3 月に、異常気象や気候変動の分析や将来予測をまとめた「異常気象レポート 2014」を発表した。異常気象による気象災害は広範囲にわたって多くの人的被害をもたらすが、前回のレポートが発表された 2005 年以降も、世界各地では毎年のように寒波・熱波、大雨・干ばつ、ハリケーンなどの強い熱帯低気圧が発生している。さらに、その頻度や強度が増しており、気象災害も増加傾向にある。もはや異常な現象という概念が薄れてきている印象すらある。

レポートでは、IPCC などの科学知見を基にした世界全体の分析のみならず、日本の現況も詳細に報告されている。日本の平均気温は世界の平均気温に比べて年々の変動幅が大きいものの、長期的には世界と同様に上昇傾向にあること、最近の日本では異常高温が多く出現していること、大雨の年間回数が増加し集中豪雨の被害が同じような地方でたびたび発生していること、日本近海の平均海面水温の上昇率は 100 年あたり 1.08℃で、世界平均 (0.51℃/100 年) より高いことなど、多くの興味深い点が客観的に示されている。

災害は気象災害だけではない。4 月 25 日に発生したネパールの大地震は、震源が首都近郊であったこともあって、同国に大きな被害をもたらした。箱根山の火山活動も懸念される状況にある。気象災害に加え、地震・津波・火山などの地学的災害を加えた自然災害を考えると、浅子他 (2015) \*によれば、世界全体の長期的な被害を死者不明者別に見ると、乾燥化による旱魃が 68%、地震が 25%、熱波が 7%を占めるという。また、日本については発生件数別で見ても死者不明者別で見ても、概ね地震が 6 割、台風などの風水害が 4 割だという。

\* 浅子和美・落合勝昭・落合由紀子『グラフィック環境経済学』新世社、2015 年。

われわれは将来にわたってより厳しさを増す自然災害と向き合い、共存していかなければならない。東日本大震災の経験からハードによる防御には限界があることを知ったが、気象災害についても従来の被害想定に基づく対応は通用しなくなりつつあることを認識する必要がある。自然災害に直面するリスクをゼロにすることはできないが、想定できる被害のリスクについてはある程度コントロール可能である。一方で、確率ゼロではないが想定・想像すらできないような未経験事象の発生こそが真の意味でのリスクなのかもしれないということも認識する必要がある。こうした事前の危機管理に加え、発災後の対応も、これまでは行政などが公共政策として多くを担ってきた面が強いが、未経験事象に迅速・柔軟に対応するためには、行政に加えて企業も含めた地域コミュニティ全体で考える方向性が求められるのではなかろうか。東日本大震災の発災直後は、被災者の救済などに企業の果たした役割が大きかった。行政はルールを設定し実施主体は企業や市民が中心となる「新しい公共」のありかたがさまざまな面から模索されているが、自然災害の危機管理や事後対応においても有用なのではないかと思う。

2015 年 5 月 11 日